

秋田県北地域を守る 流域が一体となった治水対策を推進!



農林水産省 林野庁

1. 概要

第2回米代川圏域流域治水協議会では、関係機関の参画に伴う構成員追加の規約改正が承認され、各機関から河川や流域における取組の事例や制度の紹介、地域事情や流域特性を踏まえた今後の取組などについて共有されたほか、「米代川流域治水プロジェクト」策定までの今後の進め方やとりまとめイメージについて確認しました。

2. 実施状況

日 時：令和3年1月25日（月）
 会 場：能代河川国道事務所 会議室
 委 員：能代市長、北秋田市長、大館市長、
 鹿角市長、小坂町長、藤里町長、上小阿仁村長
 秋田県農林水産部長（農地整備課主幹（兼）班長）
 秋田県建設部長（建設技監）
 東北農政局 西奥羽土地改良調査管理事務所長
 東北森林管理局 米代東部森林管理署長
 能代河川国道事務所長

3. 議事概要

- (1) 東北地方整備局河川部からの情報提供
- (2) 規約改定
- (3) 各機関の取組等について
 - 1) 東北地方整備局建政部からの情報提供
 - 2) 東北農政局の取組等について
 - 3) 東北森林管理局の取組等について
 - 4) 米代川流域治水プロジェクトにおける取組について
- (4) 今後の進め方
 ⇒ ※議事及び質疑応答終了後に出席委員からご発言



能代市



北秋田市



大館市



鹿角市



小坂町



藤里町



上小阿仁村

4. ご意見・コメント等

- ・米代川本川の指定区間についても河川整備計画の見直しをし、プロジェクトに位置付けながら、積極的な治水対策を進めていただきたい。
- ・プロジェクトが公表された後も、取組の追加や取組がさらに中長期的にバージョンアップしていくものと理解している。
- ・最近、水害の発生が無いのは河川整備（河道掘削）による効果も大きいですが、上流に位置する自治体の取組によるものであり、心から感謝申し上げます。
- ・千年に一度の水害となった場合は、「防災拠点の整備」が必要だと思っているので、本協議会を通じ協力して進めていきたい。
- ・これまで大きな水害も無かったが、ソフト対策についてもしっかりと実施しながら、協議会で連携し取り組んでいきたい。